

～自ら企画した事業をみんなで楽しもう！～

令和7年度

**みらいにつなぐ**

元気事業応援補助金

市内で実施するさまざまな同窓会、イベント事業に活用できます。

例えば、企業間の交流イベント、マルシェ、高校生が企画主催する事業、

若者交流イベント、スポーツ交流大会、ワークショップ、同窓会などなど。

補助の対象となる事業の要件は真庭市ホームページをご覧ください。

**今年度より市外で真庭市の魅力を発信する事業も対象になります！**

**◇補助対象期間**

２０２５年４月１日（火）～２０２６年３月３１日（火）

**◇補助金額**

**◇補助対象団体**

次に該当する市内団体

民間任意団体、特定非営利活動法人、一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人、法人または個人事業主、幹事会、同窓会の代表者等

※ただし、政治活動、宗教活動または社会通念上公金で補助することがふさわしくない活動を目的とする団体は除きます。

１団体　１５万円（限度）

※同窓会は参加人数×1万円(15万円)

※同一の団体が複数の事業を申請した

場合も１５万円を限度とします。

**◇申請期間**

2025年３月6日（金）まで

※ただし、予算がなくなり次第受付終了となります。お早めに申請ください。

**◇補助対象となる経費**

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象経費 | 補助対象とならない経費 |
| １　会場使用料及び借上料**(備品及び音響機器等を含む。)**２　バス借上料３　広告宣伝費４　講師・司会者費用５　賞品、景品代等　**(上限を事業費の30％以内とする。)**６　消耗品費、印刷製本費又は通信運搬費7　参加者の交通費**(まにわくんの利用に限る。)**8　食材費9 その他市長が必要と認めた経費 | その他専ら参加者個人の受益に係る費用及び参加者個人で負担すべき費用　　 |
| **（10～13は同窓会,出会いイベント等の事業に限る）**10　各種手数料及びボランティア保険料11　参加者旅費**(燃料代含む。)**12 食糧費**（出会いイベントは含まない）**13 委託料14原材料費**（出会いイベントは含まない）** |

対象経費であれば

補助率１００％

※交付決定日以降の領収書が補助対象になります

**詳細はこちら**

問い合わせ先

真庭市役所地域みらい創生課

TEL　0867-42-1179